公益財団東京都道路整備保全公社　一般事業主行動計画

職員が仕事と子育てを両立させることができる環境づくりを積極的に推進し、すべての職員がその能力を発揮できるようにするため、次のように行動計画を策定する。

１．計画期間　　令和７年４月１日　～　令和１２年３月３１日　までの５年間

２．内容

目標１：年次有給休暇、夏季休暇取得率 80%以上の継続

＜対策＞

- 令和７年４月～　職員に対して定期的な取得経過報告を行い、計画的取得を呼びかける
- 令和７年４月～　管理・監督者層へ職員が計画的取得できるよう働きかける

目標２：超過勤務時間月平均１０時間以下の継続

＜対策＞

- 令和７年４月～　管理・監督者層に対し、職員の超過勤務を意識するよう働きかける
- 令和７年４月～　ノー残業デー、ノー残業ウィークの継続実施
- 令和７年４月～　ノー残業デー（毎週水曜日と給与支払日）とノー残業ウィーク（年２回）の実施について、社内グループウェアのトップ画面にて周知を行う

目標３：育児休暇・休業取得率 80%以上の継続

＜対策＞

- 令和７年４月～　育児支援のためのチラシを活用して休暇制度を周知する
- 令和７年４月～　育児を行う職員に対し、管理・監督者層及び人事担当者から休暇制度の積極的な取得を呼びかける